

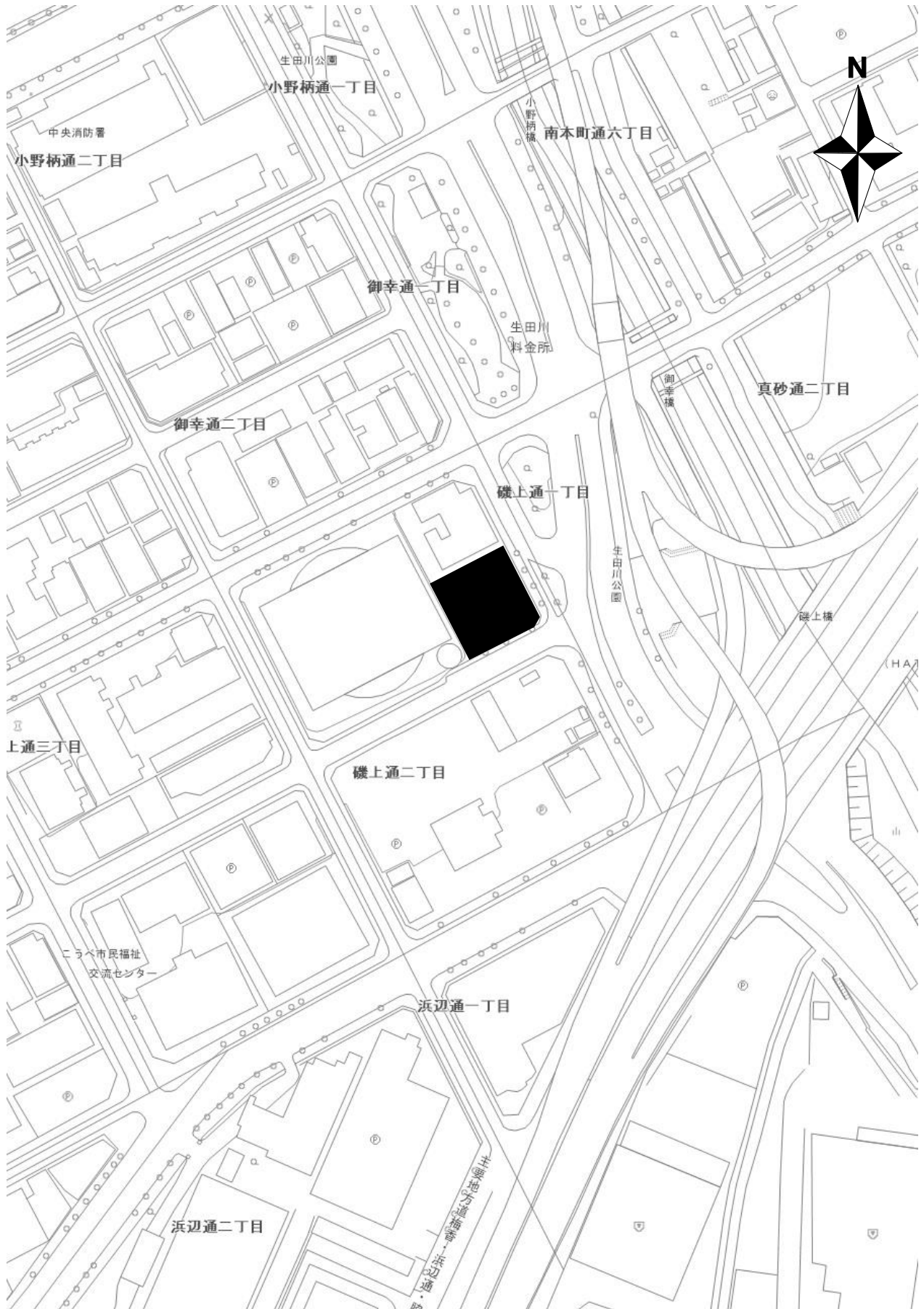
3号地 物件概要書

※ 物件概要書は、貸付概要を把握するための参考資料です。必ず入札参加者ご自身で現地の状況や土地の利用制限及び諸規制等について調査確認を行って下さい。

土地の概要	
所在地	神戸市中央区磯上通2丁目302番, 306番, 307番
現況地目	宅地
現況	更地
貸付面積	929.50㎡
契約の概要	
貸付形態	土地賃貸借契約【民法（明治29年法律第89号）第601条に基づく】
貸付期間	令和3年12月1日から令和5年3月31日
用途	平面駐車場, 資材置場等 (建物所有目的には使用できません。)
最低月額貸付価格	¥1,537,400 (消費税込) - (この金額未満の入札は無効となります。)
入札保証金	¥4,612,200 - (落札後は、保証金に充当します。)
特記事項	<ul style="list-style-type: none">貸付対象地には工作物（ネットフェンス・門扉等）及びアスファルト舗装があります。貸付期間中の管理及び補修等については、全て落札者の費用と負担で行って下さい。工作物等を撤去する場合は契約終了時までには原状回復して下さい。落札者が新たに設置する工作物については、落札者の費用と負担で契約終了時までには全て撤去していただきます。ただし、本市が認めた場合はこの限りではありません。貸付対象地南西側において、宅内排水施設があり、西側隣接地に流れ込む構造になっていますが、現状での貸付になります。排水口の取扱いについては、西側隣接地の所有者と協議してください。貸付対象地南側に既存の汚水柵が、西側の塀にコンクリート構造物が、北東部分に水道メーターボックス（2箇所）が残置されています。これらを撤去する場合は、事前に物件担当課と協議してください。貸付対象地東側道の道路に、ガードレールや植樹、緑地帯、電柱があります。貸付対象地への進入路を施工する際は、建設局中部建設事務所と協議してください。貸付対象地を駐車場として使用するにあたり、必要な手続きについては、関係行政機関、関係事業者にご確認下さい。貸付価格は消費税及び地方消費税10%を含んで計算しています。経済状況により消費税が変動する際は、貸付価格にも反映させます。

3号地 位置図

神戸市中央区磯上通2丁目 302番, 306番, 307番



3号地 画地図

中央区磯上通 2丁目 302番, 306番, 307番

